

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2023年11月9日

広島県知事 様

提出者

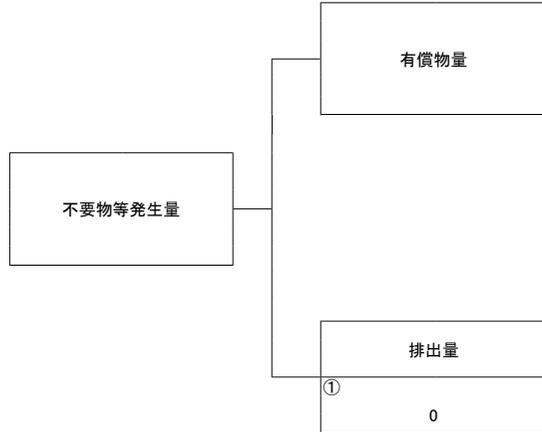
住所 広島県広島市中区鞆町13-15
新広島ビルディング11階
氏名 株式会社ピーエス三菱 広島支店
支店長 城一 博志
電話番号 082-223-5092

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、2021年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社ピーエス三菱 広島支店		
事業場の所在地	広島県広島市中区鞆町13-15 新広島ビルディング11階		
事業の種類	総合工事業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	2022年4月1日～2023年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値		別紙4のとおり	
項目	目標値	項目	目標値
排出量	t	全処理委託量	t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t

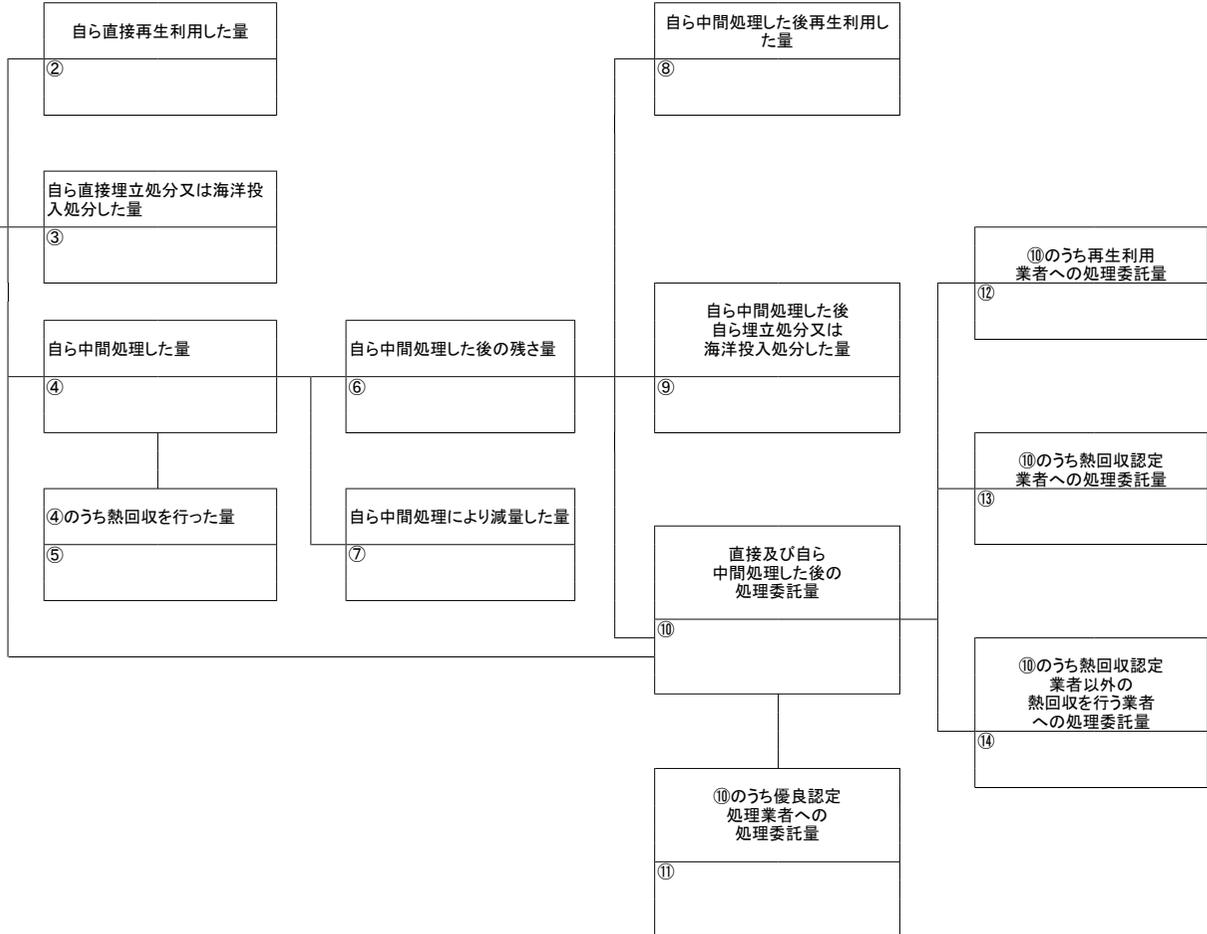
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:)



別紙3のとおり

項目	実績値
①排出量	0
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0



(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙3-その1(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)
(2022年度実績)

単位:トン/年

産業廃棄物の種類	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
	排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
がれき類	11332.78									11332.78		11093.24		
廃プラスチック類	145.39									145.39		61.569		
金属くず	16.975									16.975		16.975		
汚泥	672.08									672.08	578.91	672.08		
紙くず	10.17									10.17		3.48		
木くず	209.89									209.89		209.89		
廃油	0.45									0.45	0.45			
鉱さい	5.79									5.79	5.79	5.79		
合計	12393.525	0	0	0	0	0	0	0	0	12393.525	585.15	12063.024	0	0

別紙3-その2

単位:トン/年

	実績値									
	① 排出量	②+⑧ 自ら再生利用を行った量	⑤ 自ら熱回収を行った量	⑦ 自ら中間処理により減量した量	③+⑨ 自ら理立処分又は海洋投入処分を行った量	⑩ 全処理委託量	⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	⑫ 再生利用業者への処理委託量	⑬ 熱回収認定業者への処理委託量	⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
産業廃棄物の種類										
がれき類	11332.78	0	0	0	0	11332.78	0	11093.24	0	0
廃プラスチック類	145.39	0	0	0	0	145.39	0	61.569	0	0
金属くず	16.975	0	0	0	0	16.975	0	16.975	0	0
汚泥	672.08	0	0	0	0	672.08	578.91	672.08	0	0
紙くず	10.17	0	0	0	0	10.17	0	3.48	0	0
木くず	209.89	0	0	0	0	209.89	0	209.89	0	0
廃油	0.45	0	0	0	0	0.45	0.45	0	0	0
鉱さい	5.79	0	0	0	0	5.79	5.79	5.79	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	12393.525	0	0	0	0	12393.525	585.15	12063.024	0	0

別紙4(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

(2022年度実績)

単位:トン/年

	目標値		実績値
排出量	550	①排出量	12393.525
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		②自ら直接再生利用した量	
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		⑤自ら熱回収を行った量	
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		⑦自ら中間処理により減量した量	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		③自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	
全処理委託量	550	⑩全処理委託量	12393.525
優良認定処理業者への処理委託量	550	⑪優良認定処理業者への処理委託量	585.150
再生利用者への処理委託量	550	⑫再生利用者への処理委託量	12063.024
熱回収認定業者への処理委託量		⑬熱回収認定業者への処理委託量	
熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

産業廃棄物処理計画書

2023年6月27日

広島県知事 様

提出者

住所 広島県広島市中区鞆町13-15 新広島ビルディング11階

氏名 株式会社ピーエス三菱 広島支店 支店長 城一 博志

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 082-223-5092

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社ピーエス三菱 広島支店
事業場の所在地	広島県広島市中区鞆町13-15（新広島ビルディング11階）
計画期間	2023年4月1日～2024年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項 **別紙1, 2のとおり**

①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	6,635,618,702円
③従業員数	70人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

別紙 1, 2 のとおり

(管理体制図)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

別紙 1, 2 のとおり

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

別紙 1, 2 のとおり

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項		別紙1, 2のとおり	
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		別紙1, 2のとおり	
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項 **別紙1, 2のとおり**

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

 産業廃棄物の処理の委託に関する事項 **別紙1, 2のとおり**

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】 別紙1, 2のとおり	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t
	再生利用業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
	(今後実施する予定の取組)	
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙1(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状：前年度(2022年度)実績量

計画：今年度(2023年度)計画量

単位:トン/年

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項										
	排出量 (前年度実績値の①)		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の②+⑧)		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑤)		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑦)		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の③+⑨)		全処理委託量 (前年度実績値の⑩)		優良認定処理業者への処理委託量 (前年度実績値の⑪)		再生利用業者への処理委託量 (前年度実績値の⑫)		認定熱回収業者への処理委託量 (前年度実績値の⑬)		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 (前年度実績値の⑭)		
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	
がれき類	11332.780	500										11332.780	500		500	11093.240	500				
廃プラスチック類	145.390	30										145.390	30		30	61.569	30				
金属くず	16.975	10										16.975	10		10	16.975	10				
汚泥	672.080											672.080		578.91		672.080					
紙くず	10.170	10										10.170	10		10	3.480	10				
木くず	209.890	100										209.890	100		100	209.890	100				
廃油	0.450											0.450		0.450							
鉱さい	5.790											5.790		5.790		5.790					
合計	12393.525	650	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12393.525	650	585.150	650	12063.024	650	0	0	0	0

2023年度 広島支店 建設リサイクル推進計画

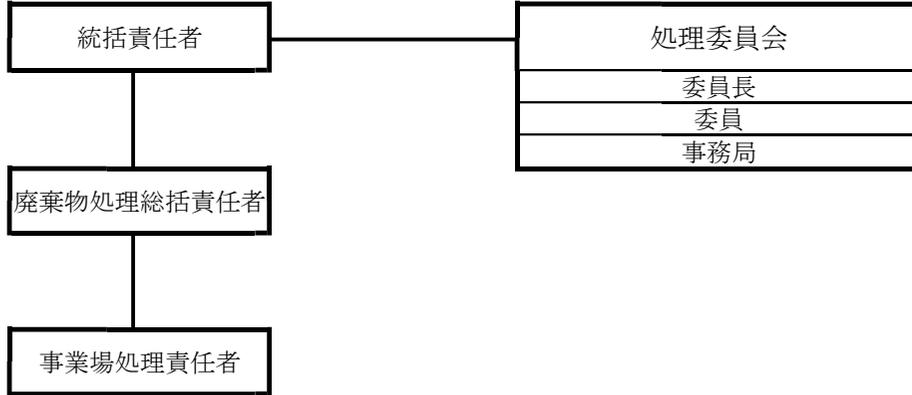
制定日: 2023年 4月 1日

基本方針	3R(リデュース、リユース、リサイクル)の取り組みを充実させ廃棄物などの循環資源が適正・有効に利用・処分される循環型社会を構築する」の理念に基づき、重点目標を定め積極的に取り組み、環境保全に貢献する。	建設リサイクル推進スローガン	「捨てない意識と分ける努力 ゴミを出さない物づくり 現場(ここ)から始める SDGs」																	
重点目標	1. 再資源化率・縮減率について、国交省「建設リサイクル推進計画2020」建設廃棄物対象項目等を参考に目標値を定め、達成を目指す。 2. 環境関連法規制等を遵守し、廃棄物の適正処理を徹底する。	<table border="1"> <tr> <th colspan="5">前年度発生量実績(t) 期間:R4. 4. 1~R5.3.31</th> </tr> <tr> <td>廃棄物全体</td> <td>22,853.665</td> <td>コンクリート塊</td> <td>8,966.351</td> <td>混合廃棄物</td> <td>743.681</td> </tr> <tr> <td>アスコン塊</td> <td>9,341.490</td> <td>建設発生木材</td> <td>582.895</td> <td>建設汚泥</td> <td>1,718.850</td> </tr> </table>		前年度発生量実績(t) 期間:R4. 4. 1~R5.3.31					廃棄物全体	22,853.665	コンクリート塊	8,966.351	混合廃棄物	743.681	アスコン塊	9,341.490	建設発生木材	582.895	建設汚泥	1,718.850
前年度発生量実績(t) 期間:R4. 4. 1~R5.3.31																				
廃棄物全体	22,853.665	コンクリート塊	8,966.351	混合廃棄物	743.681															
アスコン塊	9,341.490	建設発生木材	582.895	建設汚泥	1,718.850															

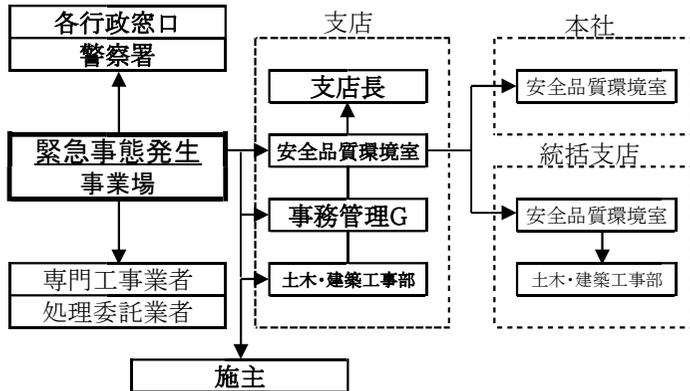
重点実施事項	具体的施策	達成目標	担当者	年間スケジュール												実施上の留意点	評価基準	結果確認方法			
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月						
1. 建設廃棄物の発生抑制となる工法等の採用推進、計画の策定と管理の実施	(1)品質PT,工事検査室PTにより、顧客要求事項及び法的要求事項を適切に指導して省資源で長く使用できる製品をつくる。	実施率A評価	品質PT班長 工事検査室班長	[Green Bar]												建築物等の長期使用 耐久性の向上	◎:80点以上 ○:75点以上 △:70点以上 ×:70点未満	竣工検査評価点			
	(2)品質不具合、事故等に起因する、廃棄物発生防止対策を適切に実施する。	実施率A評価	工事部署長 作業所長	[Green Bar]												無駄な発生材を減らす	◎:品質不具合・事故無し △:軽微な品質不具合・事故発生 ×:重大な品質不具合・事故発生	不具合・苦情報告			
	(3)品目別の容器と分かりやすい表示で廃棄物を分別する。	実施率A評価	作業所長	[Green Bar]												リサイクルできないものを減らす	◎:適切に実施 ○:一部改善要 △:大きな改善要 ×:不適	分別実施状況			
2. 分別解体等の徹底及び再資源化率・縮減率の向上と維持	(1)再資源化率・縮減率の目標値																				
	①アスファルト・コンクリート塊及びコンクリート塊	100%	作業所長																国土交通省の2024年 迄の目標値参照	A:100% B:100%未満	PM産廃記録
	②建設発生木材	99%以上																		A:99%以上 B:99%未満	
	③建設汚泥	95%以上																		A:95%以上 B:95%未満	
	④建設混合廃棄物	排出率を2.5%以下 (重量比)																		A:2.5%以下 B:2.5%未満	
	⑤建設廃棄物全体	98%以上(重量比)																		A:98%以上 B:98%未満	
3. 関係法令・条例等の遵守徹底による建設廃棄物適正処理の徹底	(1)関係法令・条例遵守(地域・近隣協定、構内規約等を含む)																				
	①EMS帳票(PMEK6130)環境法規管理規定の法規制一覧表を工事着手前に作成して適切に運用する。	実施率A評価	作業所長	[Green Bar]												各法令・条例の理解 法令遵守の記録	◎:適切に作成運用 ○:一部改善要 △:大きな改善要 ×:未作成	法規制一覧表			
	②確実な遵守を目的として、社員および協力業者への教育を実施する。	実施率A評価	作業所長	[Green Bar]												新規入場教育 教育訓練	◎:適切に実施 ○:一部改善要 △:大きな改善要 ×:不適	教育記録			
	(2)廃棄物処理の委託基準順守による適正処理の徹底																				
	①産業廃棄物処理業許可を有し、委託する内容が業許可の範囲に含まれる者への処理委託	全作業所 100%実施	作業所長	[Green Bar]												産廃法の遵守	◎:適切 ×:委託内容の不備	委託契約書			
	②処理状況の事前確認(現地及び書類)	実施率A評価	作業所長	[Green Bar]													◎:適切に実施 ○:一部改善要 △:大きな改善要 ×:不適	事前調査の記録、写真			
	③要件を満たした書面による処理委託契約の締結(収集運搬契約、処理契約それぞれに実施)	全作業所 100%実施	作業所長	[Green Bar]													◎:適切 ×:委託内容の不備	委託契約書			
	④マニフェストは排出事業者が記入しなくてはならない項目は、すべて記載して収集運搬業者に渡す。	全作業所 100%実施	作業所長	[Green Bar]													◎:適切 ×:記載の不備	マニフェスト ヒヤリング			
	⑤マニフェストD票の返却確認を搬出日から60日以内に行い、返却が確認できない場合は処分業者に確認を行う。	全作業所 100%実施	作業所長	[Green Bar]													◎:適切 ×:確認の不備	返却確認の記録			
	⑥特別管理産業廃棄物の内容に関する文書による通知	実施率A評価	作業所長	[Green Bar]													◎:適切 ×:通知の不備	通知文書			
	⑦委託する廃棄物処理業者に対して、必要に応じた頻度の追跡調査及び現地確認調査等を実施し、写真を含めて記録に残す。	全作業所計 A評価	作業所長	[Green Bar]													◎:適切に実施 ○:一部改善要 △:大きな改善要 ×:不適	追跡調査の記録、写真			
	(3)一定規模以上の工事を施工する場合、再資源利用促進計画及び再資源利用計画書を作成し、発注者へ提出、説明のうえ公衆の見やすい場所に掲示する。	対象作業所 100%実施	作業所長	[Green Bar]												R5年1月1日以降契約工事 資源有効利用促進法	◎:適切 ×:不適	再資源利用促進計画 再資源利用計画書 掲示状況			
	(4)産業廃棄物と建設発生土は分別を徹底し、それぞれ適正に処理する。	該当作業所計 100%実施	作業所長	[Green Bar]												廃棄物の判断は 都道府県政令市	◎:適切 ×:処理の不備	処理の記録			
(5)作業所・事業所は支店への報告をPM産廃システムにより行い、排出量、有価物量、建設発生土量等は適切に入力するとともに実績を確認する。	全作業所計 A評価	作業所長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	契約月より入力 未排出月は0で入力	前月分 ◎:入力済 ×:未入力	PM産廃記録	
4. 土壌汚染・水質汚濁等の環境汚染対策推進	(1)土壌汚染調査、浄化工事、土壌改良工事等及び、作業所・施工場所周辺の環境汚染について意識を持って十分に把握し、分析調査・特定・対策を講じた上で、当社の従来業務を促進し、環境保全に貢献する。	実施率A評価	作業所長	[Green Bar]												環境関連の条例に留意 行政等への照会	◎:適切に実施 ○:一部改善要 △:大きな改善要 ×:不適	処理状況、記録			
	(2)コンクリート削孔、切断作業にて発生する汚濁水に関して関係行政と事前確認を行い、その指導を踏まえて適正処理を実施する。	実施率A評価	作業所長	[Green Bar]												環境関連の条例に留意 行政等への照会	◎:適切に実施 ○:一部改善要 △:大きな改善要 ×:不適	処理状況、記録			

廃棄物処理・リサイクル管理体制図

管理体制



緊急時連絡系統図



役割分担表

項目	支店長	処理委員会	工事部長	工事作業所		安全品質環境室部長
				作業所長	担当	
統括責任	◎					
計画の立案と計画書の作成	○	○	○	○		◎
多量排出事業者計画書(報告書)作成・提出	○	○	○			◎
指導と教育		○	◎	○		○
法令及び条例等の把握と周知		○	◎			○
処理計画と対策の指導			◎	○		
業者の調査			◎	○		○
業者の選定			◎	○		○
委託契約の締結	◎		○	○		○
情報の収集と提供			○	○		◎
発生量の予測			○	◎	○	
処理責任			○	◎	○	
作業所処理体制の整備			○	◎	○	
作業所への処理指導			◎			○
実績の把握と本社への報告			○	○		◎
監督官庁への届出と報告			○	○		◎
manifestの購入と配付			○			◎
manifestの発行と回収			○	◎	○	
処理状況の確認			○	◎	○	
パトロール		◎	○	○	○	○
工事竣工後の書類保管			◎	○	○	○

◎ 主管部署
○ 参画部署